

令和8年社会生活基本調査にご協力ください



社会生活基本調査は、仕事や家事、地域活動に費やす時間や、スポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動などの状況を調べ、国民の社会生活の実態を明らかにするため、5年に1度、総務省が実施する調査です。

調査結果は、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、少子高齢化対策、スポーツ・文化振興など、さまざまな施策の基礎資料として活用されます。

調査対象となった世帯には、10月頃に統計調査員が訪問します。**統計調査員は「調査員証」を携帯しています。**訪問を受けた際は、必ずご確認ください。

回答方法

スマートフォンやパソコンを使ったインターネット回答のほか、紙の調査票でも回答できます。

基準日 10月20日

問い合わせ先

県企画統計課

089・912・2266



紙ングハウスを正しく利用しましょう

持ち込めるものや開閉時間、設置場所を事前に確認してからご利用ください。開閉時間は、設置している施設によって異なります。

持ち込めるもの

新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙、衣類

※布団、じゅうたん、ぬいぐるみなどは持ち込めません



紙ングハウスの外には、絶対に置いて帰らない

設置場所など詳しくはこちら▶



生活環境課 28-6015

ごみの収集をお休みします

ごみは家庭で保管し、ごみ集積所に出さないようにしましょう。

川之江・土居・新宮地域

10/14 (水)・15 (木)

市内全域

10/22 (木)・23 (金)

クリーンセンターのお休み

10/23 (金)

生活環境課 28-6015



ごみ収集・クリーンセンターの年間休業日はこちら▼



愛媛県知事選挙

投票日

11月15日

投票時間

午前7時▶午後8時

※一部地域は午後6時まで

期間

10月30日(金)▶11月14日(土)

時間

午前8時30分▶午後8時

場所

市役所市民交流棟、川之江文化センター、土居窓口センター、新宮窓口センター(午後6時まで)、嶺南公民館(11/11(水)・12(木)のみ開設/午後2時30分まで)

期日前投票

移動期日前投票所を開設します

対象地区と開設日

新宮・切山地区▶11月7日(土)

金砂・富郷地区▶11月8日(日)

対象地区の方には、事前に投票場所と時間を郵送でお知らせします。



入場券が、封書から圧着はがきへ変更になります。

特設ページはこちら▼



投票所が変わります

第38投票所 旧天満公民館と

第39投票所 旧蕪崎公民館を統合します。

投票所は北地区交流センターに変更となります。

不在者投票ができます

投票所に行くことが難しい方は、遠隔地や病院、または郵便で投票できます。

投票所への移動を支援します

次の方が投票所に行くときの往復タクシー料金を補助します。

対象者 次のいずれかに該当

- ・身体障害者手帳(1～2級)交付者
- ・療育手帳交付者
- ・精神障害者保健福祉手帳交付者
- ・富郷町寒川山の猿田地区、金砂町小川山地区に住所がある方

※詳しくはお問い合わせください

問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局 28-6051

3 次募集開始

LED 防犯灯の設置費用を補助します

自治会などが LED 防犯灯を新設または更新するときの費用を補助します。

補助額 1 基につき 最大 1 万 5000 円

- ※設置費用の 2/3 以内
- ※申請総額が予算額を超えたときは、補助額が減額されます

申請上限数 1 団体につき 5 基

※年間を通じて 1 団体 8 基まで

申請期間 11/2 (月) ~ 11/30 (月)

くらしの相談センターまたは川之江・土居窓口センターにある申請書に、①工事費見積書、②位置図、③振込先口座の預金通帳の写しを添えて提出してください。

※必ず設置前に申請してください

※申請書はホームページからもダウンロードできます▼



くらしの相談センター (市役所 1 階) 28-6143

中高生のまちづくり活動をサポート

事業の企画・運営費用を補助します

市内を拠点に、中高生が自主的に行う、地域のためのまちづくり活動に必要な費用を補助します。

対象事業

中高生が自ら企画し、主体となって実施する公益性のある活動で、広く市民が参加できる事業
※令和 9 年 2 月 28 日までに実施する事業が対象です

対象経費

消耗品、備品購入、会場借上、保険費用など
※交付決定前に支出した経費は対象外です

対象者 中学生や高校生を中心とした団体 など

- ※諸条件あり
- ※保護者や地域団体などの協力者が必要です

補助額 最大 7 万円 ※補助対象経費の 10/10

募集件数 5 件程度 ※申請は年度内に 1 団体 1 回まで

要望期限 12/25 (金)

要望書に、①チェックシート、②企画書を添えて持参、郵送またはメールで提出してください。

※予算額を超えた場合は、受付を終了します

※要望書はホームページからもダウンロードできます▼

まちおこし課 28-6014

matidukuri@city.shikokuchuo.ehime.jp

〒799-0497 三島宮川 4-6-55



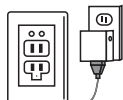
地震を感知すると自動で電気を遮断

感震ブレーカーの設置費用を補助します

対象経費 感震ブレーカーの購入・設置費用



分電盤タイプ
電気工事に依頼



コンセントタイプ
電気工事に依頼
またはホームセン
ターで購入



簡易タイプ
ホームセンター
で購入

対象者 市内在住の全世帯 ※諸条件あり

補助額 最大 1 万 5000 円 ※補助対象経費の 3/4 以内

申請期限 令和 9 年 3/31 (水)

申請書に、①品名や金額が分かる領収書 (写し可)、②設置箇所が分かる写真を添えて提出してください。

※申請は 1 世帯 1 回まで

※予算額を超えた場合は、受付を終了します

※申請書はホームページからもダウンロードできます▼



予防課 28-6940

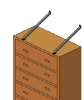
地震による家具の転倒や落下を防止

家具等固定器具の設置費用を補助します

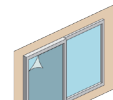
対象経費 固定器具などの購入・設置費用



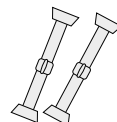
L 字金具



ベルト式



ガラス飛散
防止フィルム



ポール式



マット式

対象者 市内在住の全世帯 ※諸条件あり

補助額 最大 7500 円 ※補助対象経費の 3/4 以内

申請期限 令和 9 年 3/31 (水)

申請書に、①品名や金額が分かる領収書 (写し可)、②設置箇所が分かる写真を添えて提出してください。

※申請は 1 世帯 1 回まで

※予算額を超えた場合は、受付を終了します

※申請書はホームページからもダウンロードできます▲



危機管理課 28-6934

障害児入所施設「太陽の家」 利用者を追加募集します

対象者 次の全てに該当する方

- ・18歳未満（令和9年4月1日時点）
- ・申し込み時点で市内に3か月以上住所がある、または市外の施設に入所しており、入所時に市内に住所があった
- ・知的障がい、または精神に障がい（発達障がい含む）がある

受付期限 **10月27日（火）**

申込書を郵送または持参してください。

※申込書は発達支援課、社会福祉課、各福祉窓口にあるほか、ホームページからもダウンロードできます▼

申込・問い合わせ先

太陽の家 28・6801

〒799・0411

下柏町74912



しこちゅー2026生活応援商品券 使用期限が迫っています

生活応援商品券の使用期限は、**10月31日（土）**までです。期限が過ぎると使用できません。商品券をお持ちの方は、早めに市内の登録店舗でご利用ください。

問い合わせ先

四国中央市生活応援商品券事務局

28・6164

（平日9時～17時）

詳しくはこちら▼

保護費の追加給付 生活保護を受けたことがある方へ

平成25年の生活扶助基準の改定が、令和7年6月27日の最高裁判決で違法と判断されたことを受け、国が新たな基準を定めました。これに伴い、対象となる方へ従来の基準との差額を追加給付します。

※給付額は、当時の年齢や世帯人数、支給期間、障がいの有無などにより異なります

対象

平成25年8月から令和8年3月31日までの間に、生活保護を受給したことがある世帯

※現在、生活保護が廃止となっている世帯も対象です。ただし、対象となる方が既に亡くなっている場合は対象外です

問い合わせ先

社会福祉課

28・6146

詳しくはこちら▼

事業者の皆さまへ 労働保険料の納付をお忘れなく

11月2日は、労災保険料と雇用保険料の第2期分の納付期限です。

納付書が届いたら、最寄りの金融機関で納付してください。

問い合わせ先

愛媛労働局

089・935・5202

令和11年度水道料金の市内統一に向けて 土居・新宮地域の水道料金が変わります

現在、市内の水道料金は、合併前の地域ごとに異なっています。

利用者の公平性を図るとともに、老朽化対策などに必要な費用を確保し、将来にわたって安全な水道水を供給していくため、土居・新宮地域の料金を川之江・三島地域と同水準に統一します。

料金の引き上げによる負担が急増しないよう、令和8年度から令和11年度までの間に段階的に引き上げます。今回は、令和9年1月から12月請求分までの料金をお知らせします。

令和10年1月請求分以降の料金については、改めて市報でお知らせします。

令和11年度までの詳しい料金はこちら▼

令和9年1月（R8.12月検針）～12月（R9.11月検針）請求分料金表

地域	用途	区分	水量	改定前	改定後
土居	家事用	基本使用量	10m ³ まで	880円	▶ 1034円
		超過料金 (1m ³ につき)	11～20m ³	110円	▶ 128円
			21～50m ³	133円	▶ 155円
			51m ³ ～	146円	▶ 170円
	業務用	基本使用量	10m ³ まで	1320円	▶ 1458円
		超過料金 (1m ³ につき)	11～20m ³	143円	▶ 163円
			21～40m ³	157円	▶ 179円
			41m ³ ～	172円	▶ 196円
新宮（杉谷・寺内・西庄以外）	家事用	基本使用量	10m ³ まで	1100円	▶ 1199円
		超過料金 (1m ³ につき)	11～20m ³	110円	▶ 128円
			21～50m ³	133円	▶ 155円
			51m ³ ～	146円	▶ 170円
	業務用	基本使用量	10m ³ まで	1320円	▶ 1458円
		超過料金 (1m ³ につき)	11～20m ³	132円	▶ 154円
			21～40m ³	145円	▶ 170円
			41m ³ ～	159円	▶ 186円
新宮（杉谷・寺内・西庄）	家事用	基本使用量	10m ³ まで	1100円	▶ 1199円
		超過料金 (1m ³ につき)	11m ³ 以上	110円	▶ 128円
	業務用	基本使用量	10m ³ まで	1320円	▶ 1458円
		超過料金 (1m ³ につき)	11m ³ 以上	132円	▶ 154円

問い合わせ先 上水道課 28-6453

国民年金保険料 育児免除制度が始まります

1歳未満の子を養育している方は、申請することで、所得にかかわらず国民年金保険料の納付が免除されます。免除された期間も、保険料を納付したものととして将来の年金額に反映されます。

対象者

令和8年10月1日以降、1歳未満の子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母または養父母

免除期間

子が1歳になる誕生日の前月まで
※10月1日以降に養育することとなった場合は、その月から子が1歳になる誕生日の前月まで（最大12か月）

申請先

市民課（年金担当）、各窓口センター
マイナンバーが分かるもの、本人確認書類、年金手帳（基礎年金番号通知書）を持参してください。

※スマートフォンから、マイナンバーを利用した電子申請もできます

問い合わせ先

新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民課（年金担当）

28・6018



地域猫活動を支援 不妊手術を実施します

¥0
FREE

対象 生後6か月以上のメスの野良猫

実施頭数 県内で約150匹

※申し込み後、県獣医師会が選考。
11月中旬以降に手術開始予定

申込期間 10/1（木）～10/26（月）

申込方法 生活環境課で、申し込み用紙に
必要事項を記入してください。

※申し込み用紙は、県獣医師会の
ホームページからもダウンロードできます▶

生活環境課 28-6145



ご結婚1周年おめでとうございます 紙婚式の記念品をプレゼント！

記念品

- ・水引細工付きのフォトフレーム
- ・市内登録店で使用できるペアディナーチケット
（使用期間 11/22～[令和9年]2/28）

対象者 次の全てに該当する夫婦

- ・令和7年度中に婚姻した
- ・令和8年11月1日時点でどちらかが市内在住

申請期間 11/2（月）～[令和9年]1/29（金）

申請書に戸籍謄本（11/1以降発行）を添えて提出してください。

※申請書はホームページからもダウンロード
できます▶

こども家庭課 28-6027



書道パフォーマンス甲子園 マンホールグッズを販売します！

「日本マンホール蓋アワード2025」で、大賞に輝いた書道パフォーマンス甲子園マンホールのオリジナルグッズを販売します。なお、グッズの売り上げは下水道の維持管理に活用します。

販売開始 10/5（月）

販売場所・時間 四国中央ドットコム（川之江栄町商店街）
10:00～17:00 ※日曜、祝日、お盆、年末年始を除く



下水道課 28-6230

四国中央ドットコム 58-8726



消防団員
募集中！



DAN
団DA
N談！

教えて消防団のこと
金田分団第2部

福田雅典さん
不織布製品メーカー勤務

大学卒業後、何か地元で貢献できることをしたいと考え、消防団に入団しました。今年で9年目になります。
実際の火災現場で消火活動に当たった経験から、日頃の訓練の積み重ねが、いざというときの確かな対応につながることを実感しました。
年齢や職業を超えて地域の人とつながり、さまざまな情報や経験を共有することも消防団ならではの魅力です。そこで得たつながりや学びは、仕事や今後の地域活動にも生かせると感じています。

社会を明るくする運動 啓発講演会

¥0
FREE

演題 特殊詐欺被害に遭わないために
日時 10月28日(水)
13時30分～15時

場所 福祉会館4階

講師 愛媛県警察本部組織犯罪対策課

申込期間

10月13日(火)～10月27日(火)

電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ先

社会を明るくする運動

四国中央市推進委員会事務局

(社会福祉課内) 28・6023



警察庁推奨アプリで 特殊詐欺の電話をブロック

犯人が使う電話番号をブロックできます。ダウンロードして特殊詐欺から身を守りましょう。



ダウンロード・利用料ともに無料です



(Android os 版)



(ios 版)

警察庁
推奨アプリ

問い合わせ先

四国中央警察署 24・0110
くらしの相談センター 28・6143

土居文化会館(ユーホール) 生きがい講座受講生募集!

講座名 楽しい着付け講座(後期)
対象 18歳以上

※着物など、着付けに必要な物を持つてくる方

日時 全15回(主に毎週水曜日)
11月11日(水)～令和9年3月

10時～11時30分

講師 岸照子(岸照子きもの教室)

定員 6人

受講料 1500円

※別途衣紋抜き代500円

申込期限 10月23日(金)

電話またはファクスでお申し込みください。

※応募者多数の場合は、未受講者を優先して責任抽選。結果は全員に通知

申込・問い合わせ先

ユーホール 28・6353
(ファクス) 28・6388



平和を守り 未来をつくる 自衛隊就職相談会

10/15(木) 17:00～18:00

市役所市民交流棟1階多目的室
予約不要! 業務内容や採用試験、その他、何でもご相談ください。



自衛隊新居浜出張所 0897-32-5396

事業者の皆さまへ 最低賃金が改定されます

11月1日から

時間額 **1,093円**

県内全ての労働者に適用されます。

詳しくはこちら▶



愛媛労働局 089-935-5205
新居浜労働基準監督署 0897-37-0151

未来に残したい市内の風景や文化財を掲載 四国中央ユネスコカレンダー販売

1部 800円(税込)
売上金は市内文化財の保存などに役立てられます。

販売開始

10月下旬

販売場所

四国中央テレビ1階



四国中央ユネスコ協会事務局
(四国中央テレビ内) 24-0130

眠っている食品はありませんか フードドライブにご協力ください

フードドライブとは...

ご家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体などに寄付する取り組みです。

実施期間

10/1(木)～10/31(土) 10:00～18:30

※日曜・祝日を除く。土曜日は17:00まで

場所 市役所市民交流棟1階

生活環境課 28-6015

司法書士 土地家屋調査士 無料相談会(予約者優先)

¥0
FREE

11/11(水) 10:00～15:00

金生公民館

登記や相続、遺言、境界などのお悩みに専門家が応えます。

募 11/10(火)まで
電話で申し込み



県司法書士会四国中央支部
22-3367(大西)

頼れるまちの法律家 行政書士無料相談会

¥0
FREE

10/30(金) 10:00～15:00

中之庄公民館

相続や遺言、相続した不要な土地などのお悩みに専門家が応えます。

募 10/28(水)まで
電話または2次元コードから申し込み▶



県行政書士会四国中央支部
74-8755(三宅)

10月は個別労働紛争処理制度周知月間 仕事のモヤモヤ まず相談

¥0
FREE

賃金未払い、パワハラ、突然の解雇など、労使間のトラブル解決をサポートします。

専門相談(要予約)

10/9(金)・23(金)

14:30～17:00

夜間電話相談(周知月間中)

10/6(火)・15(木) 17:15～20:00

県労働委員会事務局 089-912-2996

詳しくはこちら▶



寒川地区文化祭

日 11/1 (日) 10:00～
場 寒川公民館
内 作品展など
問 寒川公民館 28-6066

妻鳥芸能文化祭

日 10/31 (土)・11/1 (日) 9:00～
場 妻鳥公民館
内 作品展 (両日)、
 芸能発表会など (11/1)
問 妻鳥公民館 28-6250

小富士公民館祭 ふれあい祭

日 11/8 (日) 10:00～
場 小富士小学校グラウンド・体育館
内 作品展、バザー、
 催し物など
問 小富士公民館 28-6359

スカッシュバレー大会

日 10/31 (土) 8:30～
場 松柏小学校体育館
申 10/14 (水) まで
 電話で申し込み
問 松柏公民館 28-6062

1チーム3人以上



土居公民館祭

日 11/8 (日) 9:00～
場 土居公民館周辺
内 作品展、演芸、バザー、
 くじ引き大会など
問 土居公民館 28-6358

サンサンフェスティバル

日 11/1 (日) 10:00～
場 三島公民館周辺
内 ステージイベント、マルシェ、
 作品展など
問 三島公民館 28-6063



川之江ふれあいまつり

日 11/8 (日) 10:00～
場 川之江ふれあい交流センター
内 作品展、バザーなど
問 川之江ふれあい交流センター
 28-6247

関川公民館祭

日 11/8 (日) 9:00～
場 関川小学校体育館
内 作品展、バザー、餅投げ、
 フォトコンテストなど
問 関川公民館 28-6363

中曽根文化祭

日 11/7 (土)・8 (日) 9:00～
場 中曽根公民館
内 作品展、
 バザーなど
問 中曽根公民館 28-6061

上分町内文化祭

日 10/24 (土)・25 (日) 9:00～
場 上分公民館、上分小学校体育館
内 作品展 (両日)、
 芸能発表会など (10/25)
問 上分公民館 28-6248



人権課 28-6073

人権相談ダイヤル

こどもの人権 110 番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-003-110

外国語人権相談

0570-090-911

みんなの人権 110 番

0570-003-110

松山地方法務局四国中央支局

23-2407

他人事ではなく 自分のことだったら

「人権」という言葉を聞いて、どのようなことを思い浮かべますか。「堅苦しくて難しそう」、「何となく大切なもの」、あるいは「自分には関係ないこと」といったイメージを持つかもしれません。しかし、人権は誰もが生まれながらに持つ権利であり、一人ひとりが尊厳を保ちながら、自分らしく安心して生きるための基盤となるものです。

私たちは、いじめや差別、インターネット上の誹謗中傷など、さまざまな人権問題に触れる機会があります。こうした出来事を目にしたとき、それを自分とは関係のない問題として受け止めてはいないでしょうか。人権問題は、特別な場所だけでなく、起るものではありません。何気ない言葉や態度、決めつけや無関心が、

知らず知らずのうちに誰かを傷つけたり、その人らしく生きることを妨げたりすることもあります。

大切なのは、相手の立場や背景に思いを巡らせ、自分の言葉や行動が相手の尊厳にどのような影響を与えるかを考えることです。そして、違いを理由に遠ざけるのではなく、一人の人として向き合い、その人の考えや生き方を尊重する姿勢を持つことです。そこには、相手を理解しようとする姿勢が欠かせません。

人権を守ることは、特別な行動ではありません。日々の会話や関わりの中で、相手を一方的に決めつけないこと、困っている人を見過ごさないこと、自分の価値観だけを基準にしないこと。その積み重ねが、誰もが安心して暮らせる社会につながります。まずは身近な場面から、自分の言葉や態度を見つめ直してみませんか。